

もう迷わない！

続柄の書き方 まるわかりブック



「続柄」はつづきがらと読み、親族関係を示します。戸籍・住民票の慣行上、基準とする人物が書類ごとに異なるため、起点を確認して記入しましょう。

書類別の起点

書類	起点（誰から見た関係か）	記入例
確定申告書	世帯主	申告者が世帯主なら「本人」、世帯主の配偶者なら「妻／夫」
住民票	世帯主	世帯主→「本人／世帯主」、配偶者→「妻／夫」、子→「子」
年末調整書類 (扶養控除等申告書など)	申告者本人	扶養控除等申告書の「あなたとの続柄」は本人基準。 例 夫→「夫」、子→「子」
健康保険・扶養関係届	被保険者（加入者本人）	被保険者から見た関係を記入。 例 妻→「妻」、母→「母」

主な記載ルール

● 父母：父／母 祖父母：父の父／母の母 など起点明示	
● 兄弟姉妹：兄・弟・姉・妹	● 配偶者：夫／妻 配偶者の父母：夫の父／妻の母
● 子：子	● 兄弟姉妹の配偶者：兄の妻／妹の夫

- いとこ：父（母）の兄（姉／弟／妹）の子

- 内縁：夫（未届）／妻（未届）、その子は夫（未届）の子／妻（未届）の子

- 同居人・ルームシェア・同性パートナー：同居人 ※同性婚は現行法で婚姻に該当せず、住民票では配偶者表記不可

よくある誤記入例と正しい書き方

誤記入例	誤りの理由	正しい書き方
「夫」「妻」を逆に書く 例 妻が申告者なのに「あなたとの続柄：妻」	年末調整書類などで 誰から見た関係を誤認している	申告者を基準に、「夫」または「妻」と記入
義理の家族を「父」「母」だけで書く	「誰の父母か」が不明確で誤解を招く	「夫の父」「妻の母」など、 配偶者との関係を明記
子どもを「長男」「次女」と書く	住民票や税務書類では出生順の記載不要	「子」で統一して記入 (長男・次女などの表現は不要)